

## 恋愛・婚活マッチングサービス「Ravit」の「利用規約」の申入れ等と回答

当機構からの申入等の趣旨	(株)キャンバスからの回答
<p>【申入①】</p> <p>Ravit利用規約（以下「利用規約」といいます。）第10条3項第2文、同第11条2項、同条4項について、平均的損害の額を超える金額の不返還を定めた部分の削除を求めます。</p> <p>第10条（契約の有効期限）</p> <p>3. 会員が会員資格を有したまま有料サービスを終了した場合、終了以前に会員が購入された利用期間が残っていても、有料サービスの一切がご利用できなくなります。<u>また、日割りでの返金も含め、一切の返金は致しかねます。</u></p> <p>第11条（有料会員・利用料金）</p> <p>2. 会員が有料プランを利用期間の途中で利用休止または解約（解約は退会フォームからお願いいたします）した場合でも、弊社は返金や未利用期間の日割り計算による精算等は一切行わないものとします。</p> <p>4. 会員が申し込まれた有料サービスを利用期間の途中で利用休止またはご解約された場合も、返金や未利用期間の日割り計算による精算は一切行っておりませんのでご注意ください。</p>	<p>第10条3項 下記のとおり修正します。</p> <p>3. 会員が会員資格を有したまま有料サービスを終了した場合、終了以前に会員が購入された利用期間が残っていても、有料サービスの一切がご利用できなくなります。</p> <p>第11条2項 削除します。</p> <p>第11条4項 削除します。</p>
<p>【申入②】</p> <p>利用規約第21条1項、同条4項について、削除を求めます。</p> <p>第21条（免責事項）</p> <p>1. 弊社は、弊社が必要と判断する場合、あらかじめ会員に通知することなく、いつでも、本サービスの全部または一部の内容を変更し、また、その提供を中止することができるものとし、本規定に基づき弊社が行った措置に基づき会員に生じた損害について一切の責任を負いません。</p> <p>4. 弊社は、会員のユーザーID およびパスワードが第三者に盗用されるなどにより、会員のコンテンツの改変や改竄、個人情報等の無断閲覧などにより発生するあらゆる紛争、損害</p>	<p>第21条1項 下記のとおり修正します。</p> <p>1. 弊社は、弊社が必要と判断する場合、あらかじめ会員に通知することなく、いつでも、本サービスの全部または一部の内容を変更し、また、その提供を中止することができるものとし、</p> <p>第21条4項 削除します。</p>

<p>賠償の請求などについて一切の責任を負わないものとします。</p>	
<p><b>【要請】</b></p> <p>利用規約第 23 条について、利用規約変更及びサービスの全部又は一部の変更、追加又は中止（以下「変更等」といいます、）の際、重要な、利用規約あるいはサービス内容の変更等に当たっては、変更等までの間に合理的な告知期間を設けると共に、変更等後の利用規約あるいはサービス内容に同意しない会員に解約の機会を与えることを要請します。</p> <p>また、変更等後の利用規約あるいはサービス内容に同意しない会員が解約する際には未利用期間に応じた精算を行うことを要請します。</p> <p>第 23 条（本サービスおよび利用規約の変更について）</p> <p>1. 弊社が必要と判断した場合には、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約をいつでも変更することができるものとします。変更後の本規約は、本サービスのサイト上に改定日を表示した時点より効力を生じるものとし、本規約変更後に、会員が本サービスを利用する場合には、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。</p> <p>2. 弊社は、理由の如何を問わず、また、会員に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更、追加又は中止することができるものとし、会員は予めこれを承諾するものとします。</p>	<p>第23条2項および3項 下記のとおり修正します。</p> <p>1. 弊社が必要と判断した場合には、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約をいつでも変更することができるものとします。変更後の本規約は、本サービスのサイト上に改定日を表示した時点より効力を生じるものとし、本規約変更後に、会員が本サービスを利用する場合には、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、本規約または有料サービスの内容につき会員にとって重要な変更がなされる場合には、変更の効力発生日前に合理的な告知期間を設けるものとし、当該告知は、有料会員に対し、当社所定の方法で通知するものとします。変更に同意しない有料会員は、変更の効力発生日の前日までに、有料登録を終了して無料会員となり、又は本利用契約を解約するものとし、効力発生日までに有料登録の解除又は本利用契約の解約を行わず、有料サービスの利用を継続した場合には、当該変更に参加したものとみなされます。</p> <p>3. 前項の告知期間中に有料登録の解除又は本利用契約の解約を行った会員については、その未利用期間に応じて精算を行います。</p>